

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 30 年 10 月 12 日（金）15 時 00 分～15 時 30 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

資料「投資信託の主要統計」の「5. 公募株式投信（除く ETF）の純資産総額等の推移」について、2018 年 9 月の収益分配額は 2.7 兆円のマイナス、設定額から解約額・償還額を差し引いた資金増減額は 3.1 兆円のプラスであり、ほとんど資金が流入していない状況である。2017 年末の運用増減額は 6.2 兆円のプラスであるが、資金増減額は 2.2 兆円のプラス、収益分配額は 4.4 兆円のマイナスとなっている。2016 年末の収益分配額は 5.1 兆円のマイナスであり、大幅な資金流出となっている。2015 年末の運用増減額は 3.1 兆円のマイナスであるが、資金増減額は 8.4 兆円のプラスとなっている。

2014 年以降の投信の純資産総額は、約 65 兆円前後で推移している。2015 年末の収益分配額は 6.2 兆円のマイナスであるが、それ以降、収益分配額は毎年減少している。各社の分配金の取り扱い方が変わってきたのではないのかと思う。

また、公募株式投信における国内株式への投資比率については、ETF を除くと国内株式への投資額は 11 兆 4,505 億円（国内株式への投資比率は 17.2%）である。一方、ETF を含むと国内株式への投資額は約 46 兆円（国内株式への投資比率は 44.6%）となっており、日本株に資金が流入しているように見えるが、この数字は日本銀行や機関投資家の保有分を含んでいる。したがって、ETF を除いている前者の数字が今後さらに大きくなっていくことを期待している。

次に、日本の投信の数は約 6,000 本であり、従来からファンド数が多いのではないかと指摘されてきた。国が違えば Apple to Apple の比較にはなりにくい要素があるので、どのようなデータを選んで比較するのが難しい。複数のベビーファンドから資金を預かり、それをまとめて 1 つのファンドで合同運用しているのがマザーファンドである。1 つの考え方として、マザーファンドベースで数えると約 2,800 本であり、半分以下の数字となる。アメリカの場合は、シェアクラスにより手数料の取り方が異なるので、その 1 つ 1 つをファンドとして数えると、ファンド本数が非常に多くなる。それに対して、日本の場合は、収益分配金の出し方やファンドの形を少し変えたものについても 1 本と数えている。よって、日米のファンド本数の把握方法は異なることになる。

9 月の新規設定ファンドについて、ある単位型投信が約 800 億円の資金を集めている。A 社が発行する円建債券に投資し、満期時の元本確保と運用収益の確保を目指すファンドである。このファンドの形態は従来から存在しているが、今後、注目されていくのではないかと考えている。

これまで金融ジェロントロジーが様々な形で紹介されているが、これから金融審議会の市場ワーキング・グループで本格的に議論される。これからの金融商品・サービスについて、今後、様々な議論が出てくるのではないかとその展開が注目される。

本会では、投信のコストを表す「総経費率」について、運用報告書に記載することを義

務付けることが正式に決まり、来年から実施する予定である。また、投資信託の「二重計算問題」について、考え方を整理して報告書にまとめているが、今後、基準価額を委託会社と受託銀行とが計算し、計算結果を照合することに関して、会員会社の実務担当者や信託協会と協議し、計算方法を最終的にどうするのかについてきちんと整理したいと考えている。

また、本会では、つみたて NISA や今年 5 月に改正された DC 法について、さらに内容を改善していこうという主旨により、会員向けの意見交換会を実施している。さらに、ESG 投資や TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）について、それらの研修会を開催しており、こういった考え方を普及させたいと考えている。

10 月の国際会議の予定について、ARFP（アジア地域ファンド・パスポート）の日豪経済合同委員会がシドニーで開催される。そこでは FSC（金融サービス協議会）が主催する ARFP カンファレンスが開かれるので、本会も参加し協議したいと考えている。ARFP におけるファンドの輸出入、特に日本から輸出するファンドについて、どのような形が有効なのか協議する。

また、今後の運用ビジネスのさらなる拡大及び環境の整備という点において、本会は中国の AMAC（中国証券投資基金業協会）と協力体制の構築を模索している。これに加え、今月 22 日から IIFA（国際投資信託協会）の年次総会が開催され、そこで、今後の規制動向を含め様々な議論が行われると考えている。

記者：

今年は前倒しで償還されるファンドが多いと思う。先程の話ではファンド 1 本当たりの規模が小さいことが課題になると思うが、マザーファンドベースの場合、ファンドの大きさは海外の投信と比べて遜色ないものか。

岩崎会長：

日本の投信は相対的に小さいと思う。大きな規模のマザーファンドに多くの小さな規模のベビーファンドが投資しているケースは少ないと思う。マザーファンドの規模はそれほど大きくはないし、大きなファンドでもマザーファンドの形になっていないものが多い。

償還の点について申し上げますと、数字としてはその通りだが、償還をすると投資家が資金を引き揚げるといふ話をよく聞く。そのため、償還の本数が伸びて、買付けの本数が伸びないという現象が起こる。

ファンドの併合については、どのような形で行うのが適切であるのか検討を進めている。ただし、現状ではファンドを併合することは難しい。今後、研究を進めていきたいと考えている。

記者：

公募株式投信（ETF を除く）における国内株式への投資比率について、近年、投資比率が上昇している原因は何か。

岩崎会長：

国内株式への投資比率は約 13% (2015 年) から約 17% (2018 年 9 月) まで上昇しているが、日本の株式市場が上昇していることが原因である。残高ベースでは株の値上がり益が含まれるので、日本株への投資自体が増えているのかどうかまでは分からない。

資料「投資信託の主要統計」の「10. 公募株式投信における国内株式への投資比率の推移」について、ETF が含まれているので国内株式への投資比率は高くなっている (2018 年 9 月は約 44%)。ただし、家計部門が国内株式に多く投資しているのかどうかとは別である。個人の国内株式への投資は、今のところあまり増えていないと考えている。

記者：

9 月の新規設定でも元本確保型のファンドがあったが、10 月も同様のファンドが設定予定である。元本確保型の商品が良いとか悪いとか言うことはできないが、「元本確保」という名称に安心感があるので投資家が購入しやすいのではないかと思う。株式に投資するリスクが高いファンドには資金が集まりにくいと思うが、元本確保型の投信についてどのように考えているか。

岩崎会長：

個別の商品の内容について良いとか悪いとか判断する立場にはないが、よく工夫された投信であると思う。円建債券に投資し、満期償還時に元本確保を目指すと同時に、リターンを得るために株価指数や債券の先物を使って投資するという仕組みである。この仕組みでは、円建債券の発行会社が債務不履行等になった場合は元本を下回る可能性もあるが、こういった商品が今後どのように広がっていくのか注目したい。

以 上